

日本陸軍航空史（その8） ～ノモンハン事件～

1 はじめに

先月号の内容についてT先輩から御指摘がありましたので、お詫び申し上げるとともに、一部訂正・補足させていただきます。軍医総監＝軍医中將、軍医監＝軍医少將、二等軍医正＝軍医中佐、また、三等主計正＝主計少佐だそうです。

ノモンハン事件は、満蒙国境において昭和14年6月から9月にかけて2次にわたって発生しましたが、日本軍は、貧弱な戦車・火砲戦力と旧来の地上白兵戦主体の戦法で戦ったため、死者・不明者8,300名、傷病者を含めて17,000名もの損害を出しました³⁾。ただし、インターネットで紹介されている最近の統計では、ソ連軍の戦死・行方不明者は7,974名、戦傷者は15,251名、戦病者701名、蒙古軍の戦死・行方不明者は165名、戦傷者は401名となっており、日本軍を上回る損害を出していました。

近代化されたソ蒙軍に対する日満軍の敗戦でしたが、国民には事実がひた隠しにされ、聯隊長や各独立隊長の指揮官のほとんどは戦死し、生き残った者は自ら、あるいは強制されて自決をしました。

航空戦は当初、空中戦能力に勝る97戦の活躍で、7月上旬までは日本軍が優勢でしたが、以後8月中旬まで彼我伯仲、8月下旬は、火力に勝るソ連軍が優勢となりました。しかし、9月1日にドイツ軍がポーランドに侵攻したことから、この正面におけるソ連の攻撃は沈静化しました。

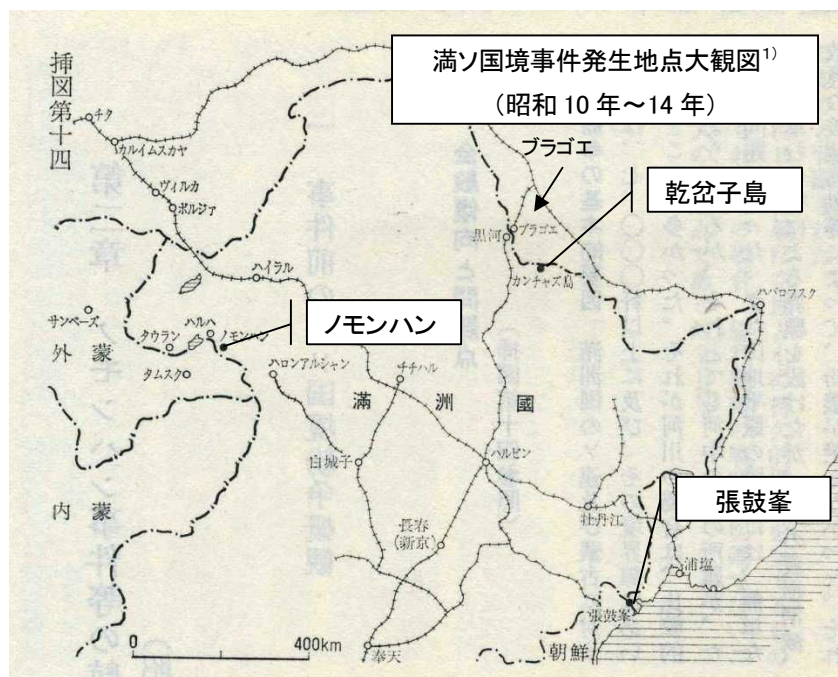
2 ノモンハン事件の背景となった満ソ国境紛争¹⁾

(1) 概要

満洲国のソ連・蒙古との国境は、7千キロメートル以上もあり、境界線が不明瞭な地域は多々ありました。

昭和7年～9年の3年間の満ソ国境紛争は約150回に上り、昭和10年～13年は、各176回、152回、113回、166回と、極東ソ連軍の軍備強化に伴い、偵察や国境の要点確保のため、ソ連軍の行動が活発になってきました。

彼我の航空機による領空侵犯(偵察や工作員の送り込み)も毎月のようにありました。



(2) 乾岔子(カンチャズ)島事件

昭和12年(1937年)6月19日早朝、黒竜江の中洲、カンチャズ島周辺を約20名のソ連軍が突然占拠し、満洲国職員や採金労務者らを強制退去させました。カンチャズ島は満洲国領土と認識していたので、関東軍は6月25日、孫呉の第1師団に攻撃準備を命じました。そして、ハルビン(以前『ハルピン』と書きましたが、以後『ハルビン』と書きます)の飛行第11聯隊(戦闘)にチチハルの飛行第10聯隊の第2中隊(偵察)を配属し、北安鎮飛行場に配置して第1師団の戦闘に協力させることとしました。

やがて、6月29日、ブラゴエ(前図参照)付近にソ連が3個師団を集中したという情報が入り、参謀本部は関東軍に攻撃中止を命じますが、6月30日、3隻のソ連砲艦が日満軍を突然砲撃してきましたので、日満軍は反撃し、1隻を撃沈し、1隻に損傷を与えます。

その後、7月2日に外交交渉が成立し、ソ連軍は7月5日までに撤兵します。ソ連軍の占拠について、参謀本部は、日本の反応を見るための威力偵察であったと判断しました。

(3) 張鼓峯事件

昭和13年(1938年)7月9日、張鼓峯付近に、十数名のソ連兵が侵入し、陣地構築を開始しました。

張鼓峯は、150メートル弱の高地ですが、朝鮮の国境鉄道や要港・羅津に対する眺望がよく、軍事上の要点でした。張鼓峯は、1886年(安政元年)の瑯春条約の中国文では、清国の領土となっていますが、ソ連は頂上境界だと主張していました。

7月16日、大本営は朝鮮軍に国境方面への兵力集中を命じ、第19師団の主力を慶興及び阿吾地付近に移動させました。しかし、飛行部隊の使用は厳禁しました。

その理由は、事件の拡大を防止することにあつたようですが、現地の陸軍航空部隊等は、中央に対する不快感を抱きました。

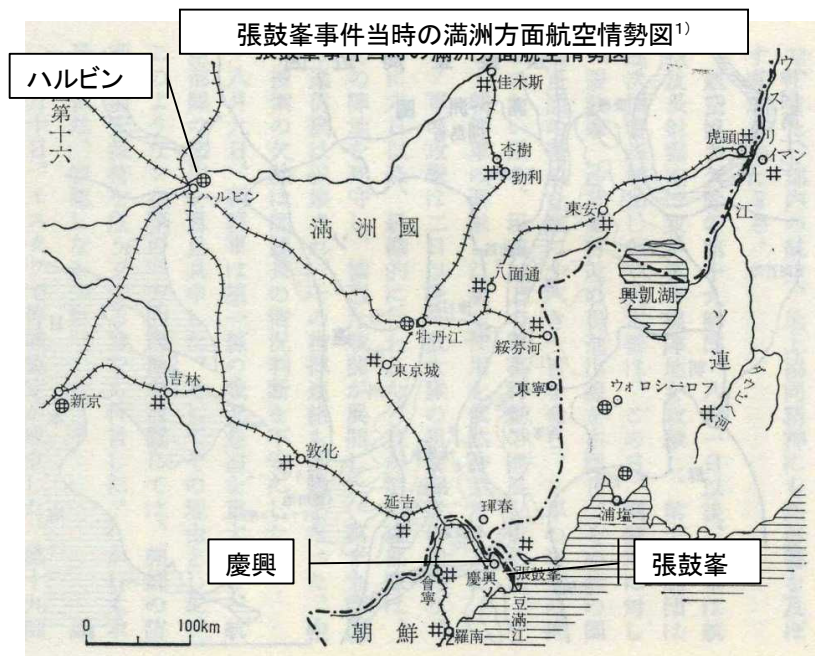
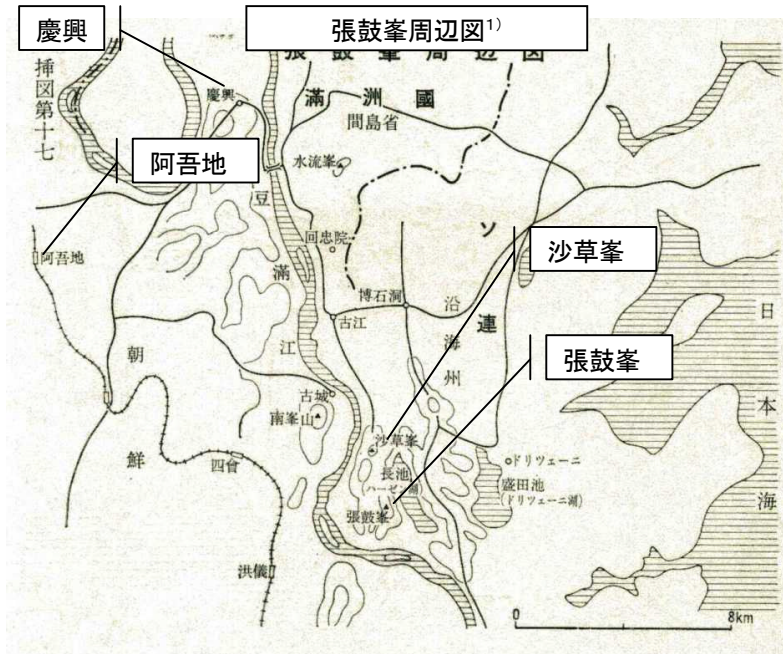
7月20日、閑院宮・参謀総長は、武力行使について上奏しますが、「ソ連との真面目(しんめんぼく)な戦になったらどう処置するのか」という御下問があり、これを中止して、7月26日に第19師団の原駐屯地復帰を命じます。

ところが29日、ソ連軍は、沙草峯南側高地に陣地を構築し始めたので、大本営は30日、処理を現地に任せることにしました。

第19師団は帰還中の部隊を反転させ、30日夜、夜襲によって張鼓峯と、沙草峯を奪回しました。

8月1日以降、ソ連軍は航空攻撃や長射程砲攻撃を我が第一線陣地に加え、第19師団の損害は逐次増加しました。8月1日、大本営は「張鼓峯、沙草峯付近の現進出線を占拠し、その他の国境正面の警戒を厳にすべき」旨を命じましたが、航空部隊の使用は許しませんでした。

ソ連軍の攻撃は熾烈を極めました。航空偵察の手段もない師団長は、情報収集もできませんでしたので、



8月9日、朝鮮軍は再度航空部隊の使用について意見具申しましたが、許可が得られませんでした。

そして、8月10日、モスクワで停戦協定が結ばれ、張鼓峯地域を放棄することになります。第19師団の戦闘参加人員6,914名中、戦死526名、戦傷914名で、死傷者の合計は22.3パーセント、1,440名にも達しました¹⁾。このような犠牲を払ったにもかかわらず、大本営は局地戦で終わったことに満足したそうです。

しかし、関東軍や朝鮮軍は、航空部隊や戦車部隊等を使わずにこのような犠牲を払ったことに、多大な疑念を持ちました。これが、のちの関東軍による独断専行につながった一つの要因です。

インターネットによりますと、1993年の秘密指令解除に伴う公表資料(下表の一部)では、ソ連軍の損害も非常に大きく、これを見ますと、一概に日本軍の負けとは言えません。日本軍は不利な状況下で、実によく戦いました。攻者の損害が防者のそれを上回った戦例に、硫黄島や占守島の戦闘などがありますが、まさにこの場合がそうでした。

区分	戦闘兵力	火 砲	戦 車	航空機	戦死者	戦傷者	戦病者
日本軍	6,814名	37門	0両	0機	526名	914名	0名
ソ連軍	15,000名	237門	285両	250機	792名	2,752名	527名

また、日本軍の戦果は、戦車破壊96両、砲破壊16門、機関銃破壊3挺、飛行機撃墜3機、鹵獲小銃105挺、鹵獲自動小銃3挺、鹵獲機関銃22挺と、顕著でした。

3 第一次ノモンハン事件¹⁾

(1) 昭和14年初期の彼我の戦力

昭和14年(1939年)頃、参謀本部は、彼我の戦力を次のように見積もっていました。

極 東 ソ 連 軍		日本軍(満洲・朝鮮)	
狙撃師団	20~25	師 団	10
騎兵師団	2~3	—	—
戦 車	約2,000両	戦 車	約200両
航 空 機	約2,000機	航 空 機	約400機

(2) 関東軍の国境紛争処理方針

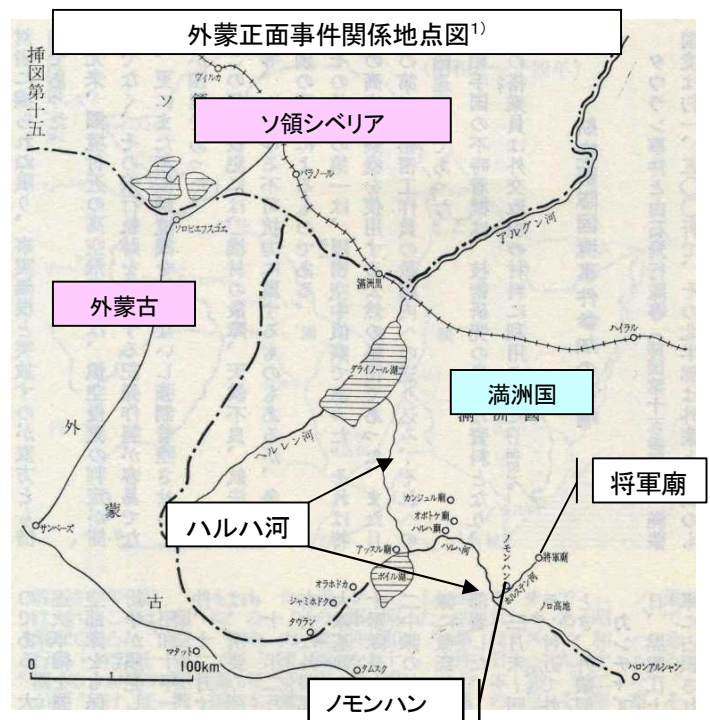
張鼓峯事件で大本営に不信感を持った関東軍は、昭和14年4月、次のような『満ソ国境処理要綱』を決定しました。

『軍ハ侵サス侵サシメサルヲ満洲防衛ノ根本基調トス 之カ為満「ソ」国境ニ於ケル「ソ」軍(外蒙軍ヲ含ム)ノ不法行為ニ対シテハ周到ナル準備ノ下ニ徹底的ニ之ヲ膺懲シ「ソ」軍ヲ潜伏セシメ其ノ野望ヲ初動ニ於テ封殺破摧ス』

(3) ノモンハン事件発生の経緯

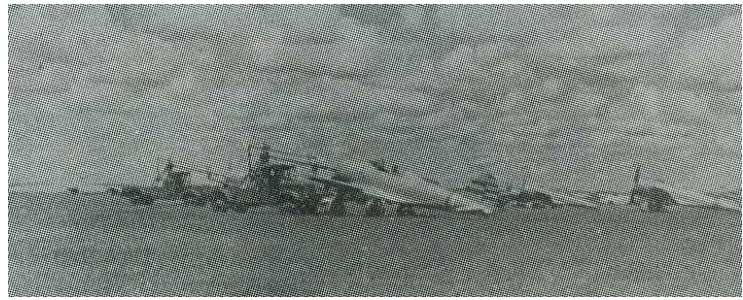
外蒙正面の国境は、日満軍はハルハ河の線、ソ蒙軍はノモンハン付近の線と解しており、それまでも何回か小競り合いがあったのですが、この地域には戦略的価値があまりないために、事件が拡大しませんでした。

しかし、『満ソ国境処理要綱』ができてから、日満軍は、たとえ小部隊の侵入であっても、これを許さないといい姿勢でした。そして、昭和14年(1939年)5月11日、外蒙軍部隊約700名(実際は数十名か?)が將軍廟に近いノモンハン北岸に越境侵入したと報じられました。



(4) 航空部隊の戦闘加入

ハイラルの第23師団長小松原道太郎中将は13日、侵入した外蒙軍部隊を撃破するに決し、歩兵1個大隊規模の搜索隊(東八百蔵中佐指揮の『東支隊』)の派遣と、同地の飛行第24戦隊(戦闘)と偵察1個中隊、自動貨車約100両等の師団配属を具申しました。



ノモンハン航空作戦における戦隊の警急姿勢¹⁾

5月13日夕、関東軍司令官植田謙吉大将は、それを承認し、飛行第10戦隊(偵察、軽爆各1個中隊)、飛行第24戦隊(戦闘2個中隊)、第48、第51飛行場大隊から成る臨時飛行隊(田副 登大佐指揮)を第23師団に配属しました。

5月15日午後、ノロ高地(ノモンハン南方約10キロメートル)の敵に対する攻撃を企図しましたが、敵が離脱したために、東支隊はハイラルに帰還します。この際、田副臨時飛行隊は、東支隊を偵察と爆撃で支援しました。

臨時飛行隊は、その後哨戒任務に当たりましたが、5月20日～22日、飛来したエルゼット(偵察)、イ-16(戦闘)と数回戦闘し、エ機を2機、イ機を3機、合計5機を撃墜したと報じました。これがソ連機との初めての空中戦でした。

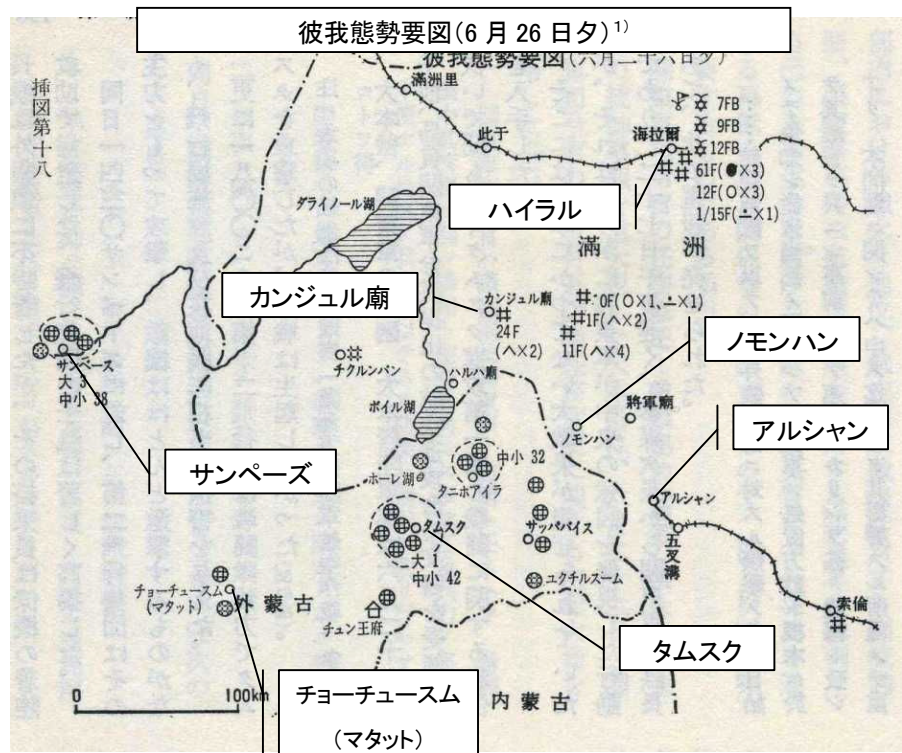
大本営は、今回は航空兵力の使用について意思表示をしませんでしたが、関東軍としても、沙漠における作戦において、航空機を使用しなければ、地上戦闘は無理であると考えていたものの、航空兵力の乱用については戒めていました。

5月21日、第23師団長は、再び越境した外蒙軍の捕捉殲滅を決意し、歩兵第64聯隊長山縣武光大佐指揮の1個大隊(+)、と師団搜索隊(山縣支隊)等の出動を命じます。関東軍はこれを追認し、第12飛行団(長・東榮治少将、飛行第11戦隊(97戦2個中隊)、第22飛行場大隊主力、第2航空情報隊の一部)を師団に増加配備しました。

山縣支隊は5月28日払暁に攻撃を開始しましたが、敵の優勢な砲火及び縦深の抵抗に妨げられてハルハ河右岸(東側)に侵入した敵を撃破することはできず、師団命令によって、31日夜、戦場を離脱し、6月1日にハイラルに引き揚げます。

航空優勢は我が確保していたのですが、戦闘機(95戦、97戦)に爆撃能力はなく、爆撃機も軽爆1個中隊ですから、9機程度しかありませんでしたので、地上の戦闘にあまり寄与できませんでした。

そこで5月30日、関東軍は、新たに第9飛行団(長・下野一霍少将、飛行第61戦隊(重爆3個中隊)、



飛行第 11 戦隊(97 戦 2 個中隊)を第 23 師団長の指揮下に入れました。そして、これらの部隊は、5 月 31 日、チチハルからハイラルに進出し、ハルハ河左岸の敵砲兵を爆撃しました。

その後、ソ連機の活動が低調になりましたので、6 月 10 日、飛行部隊は原駐屯地復帰を命ぜられ、新たに飛行第 24 戦隊が国境方面看視(監視と同義語)の任務を与えられました。

5 月末時点では、関東軍は今後ソ連が大戦力を投入することはないと判断し、参謀本部作戦課は、『第 23 師団基幹で、ソ連軍のハルハ河以北への進出企図を挫折させること。航空については、ハイラルが爆撃されても越境攻撃をしないこと。興安嶺以西への多数爆撃隊の使用を認めない』という処理要綱を定めました。

4 第二次ノモンハン事件¹⁾

(1) 関東軍の独断によるタムスク航空進攻作戦

山縣支隊が戦場を離脱すると、ソ蒙軍は地歩を拡大し、6 月 16 日から 19 日にかけてノモンハン高地からハルハ廟の線を占領しました。その兵力は、千数百名と見積もられました。また、ソ蒙空軍機は、6 月 17 日から 19 日にかけて毎日 20~30 機で、カンジュル廟及びアルシャン付近(前図参照)を爆撃し、日満軍は相当の被害を受けました。

第 23 師団長は 6 月 19 日、侵入部隊の攻撃を具申し、関東軍はこれを許可します。関東軍が見積もった外蒙方面の戦力は、歩兵 9 個大隊、戦車 150 両、飛行機 150 機程度であり、欧州情勢の緊迫と、ノモンハンがシベリア鉄道の駅から 700 キロメートルも離隔していることから、ソ蒙軍が大兵力を指向することはないだろうと考えました。

関東軍は第 23 師団主力に第 7 師団の一部、第 1 戦車団の主力を配属し、第 2 飛行集団(長・儀峨(ぎが)徹二中将)をもって、当初、航空撃滅戦を断行し、一挙にハルハ河右岸のソ蒙軍を撃破するに決しました。しかし、敵航空の根拠地進攻について、参謀本部には伝えませんでした。第 2 飛行集団は 3 個飛行団基幹で、その編成は次のとおりです。

第 2 飛行集団司令部、第 7 飛行団(飛行第 15 戦隊第 1 中隊(97 司偵)、飛行第 1 戦隊(97 戦 2 個中隊)、飛行第 12 戦隊(伊式重爆 3 個中隊))、第 7 航空地区司令部(第 17 飛行場大隊、第 22・第 36 飛行場大隊の一部)、第 9 飛行団(飛行第 10 戦隊(97 司偵 1 個中隊、97 軽爆 1 個中隊)、飛行第 61 戦隊(97 重 3 個中隊)、第 9 航空地区司令部(第 20・第 48 飛行場大隊)、第 12 飛行団(飛行第 11 戦隊(97 戦 4 個中隊)、飛行第 24 戦隊(97 戦 2 個中隊)、第 22(一部欠)・第 51 飛行場大隊)、第 2 航空情報隊(一部欠)、航空通信聯隊(一部欠)、第 1・第 2 航空移動修理班、臨時飛行場設定隊

6 月 19 日の来攻敵機は延べ 100 機に達し、飛行第 24 戦隊は 18 機でこれを邀撃し、56 機撃墜を報じましたが、自爆・未帰還 5 機を数えました。何よりも熟練操縦士の損耗が憂慮されました。そして、関東軍首脳は、タムスク、マタット、サンペーズ攻撃を決め、6 月 23 日に命令を決裁します。

関東軍はそれを秘匿していましたが、情報を入手した参謀次長は、6 月 24 日、関東軍参謀長あてに、外蒙内部への航空進攻作戦禁止の電報を打ちます。

しかし関東軍は、正式な中止命令が出ないうちにやっけてしまおうと、6 月 27 日 0600 にタムスク飛行場を全力で攻撃しました。戦力は、戦闘 74、軽爆 9、重爆 21、偵察若干、合計 100 機余りで、戦果は、撃墜 98 機(別に不確実 6)、地上撃破 20~30 機と報じられました。我が方は、4 機未帰還でした。また、同日 1430 にサンペーズを主力で攻撃し、地上の飛行機と施設を攻撃し、相当な損害を与えました。

関東軍が内部に対する航空攻撃を行ったことに対し、大本営は非常に怒り、敵根拠地空襲の禁止の命令を改めて発しますが、地上軍の攻勢作戦については、関東軍に任せました。

(2) 昭和 14 年度飛行部隊増強計画

昭和 12 年度航空充備計画では、昭和 14 年度末までに 94 個中隊を整備するようになっていましたが、昭和 14 年 6 月の計画で、91 個中隊整備に修正されました。新中隊を編成するとともに、特に支那方面からの転用を行い、満ソ国境紛争に備えました。

昭和 14 年度飛行部隊編成要領(中隊数)¹⁾

区 分	満洲・朝鮮			内地・台湾			支那方面			合 計		
	現 在	増減	計	現在	増減	計	現在	増減	計	現在	増減	計
偵 察	5	7	12	2	△2	0	3	3	6	10	8	18
戦 闘	13	8	21	4	△1	3	6	△2	4	23	5	28
軽 爆	7	14	21	2	△1	1	11	△7	4	20	6	26
重 爆	9	3	12	3	1	4	5	△2	3	17	2	19
超 重				1	△1	0				1	△1	0
合 計	34	32	66	12	△4	8	25	△8	17	71	20	91

(3) 第 2 飛行集団のハルハ河兩岸機動攻勢協力

第 23 師団は、7 月 2 日夜、ソ連軍の左翼に渡河攻撃をかけますが、重砲と戦車に阻まれて、引き返します。そこで、右岸(手前側)の敵陣地に攻撃をかけますが、ソ連軍の陣地は固く、これも頓挫し、約 3 キロメートルの距離で対峙することになります。

いっぽう、第 2 飛行集団は、戦場制空、渡河援護、敵陣地の偵察、爆撃、指揮連絡、患者空輸等を反復しましたが、爆撃機の不足(軽爆 6 機、重爆 24 機程度)が認識されました。7 月中旬には、飛行第 12 戦隊(伊式重爆)が抜かれ、飛行第 16 戦隊(97 軽爆)が増強されました。

第 2 飛行集団は、戦場の制空権はほぼ確保していましたが、地上作戦全般には寄与できませんでした。それは爆弾を含む対地攻撃能力の不足でした。爆撃機は約 30 機しかなく、戦闘機には爆装がありませんでした。

(4) ソ連機の満領奥地攻撃と日本機のタムスク等再攻撃

7 月 16 日 0300、チチハル郊外の富拉爾基(フラルキ)橋梁が、ソ連機 1 機により爆撃されます。投下爆弾は 8 発に過ぎず、被害も僅少でしたが、関東軍司令部は大きな衝撃を受けました。そして、タムスク、サンペーズ及びマタットの再攻撃について意見具申を行います。しかし、閑院宮・参謀総長はこれを禁じ、ハルハ河右岸の敵を掃討し、戦局の収束を図るよう命じました。

7 月下旬、第 23 師団は攻勢を断念し、陣地を構築して持久態勢を採りつつありました。7 月末における第 2 飛行集団の戦力は、偵察約 10、戦闘約 60、軽爆 25、重爆 10、計百余機でした。これに対し、我が偵察機の偵察によるソ蒙空軍機は、150～160 機でした。

ソ連の 8 月攻勢を確実視した大本営は、第 23 師団司令部では能力が不足するとして、8 月 4 日、第 6 軍を編成します。

また、関東軍は再びタムスク等攻撃の意見具申を行い、8 月 7 日、ようやく大本営から許可が下ります。そして、その時期は、戦力整備の期間的余裕を得るため、8 月 21 日となりました。

8 月 21 日の攻撃(第 1 次～第 4 次)出動機数は、偵察 21、戦闘 88、軽爆 24、重爆 12、計 145 機で、空中戦により、61 機撃墜(確実)、77 機地上撃破等の戦果を報じ、我が方の空中勤務者の損害は、戦死 10 名、負傷 6 名でした。8 月 22 日にも攻撃を行いました。9 機撃墜と報じ、我が損害は 4 機で、損害はほとんど、敵の対空火器によるものでした。

(5) ソ連大攻勢下の航空撃滅戦と地上直協

8 月 20 日、ソ軍は、我が予想の 2 倍の 3 個師団、戦車 6～7 個旅団をもって両翼包囲の大攻勢をかけ

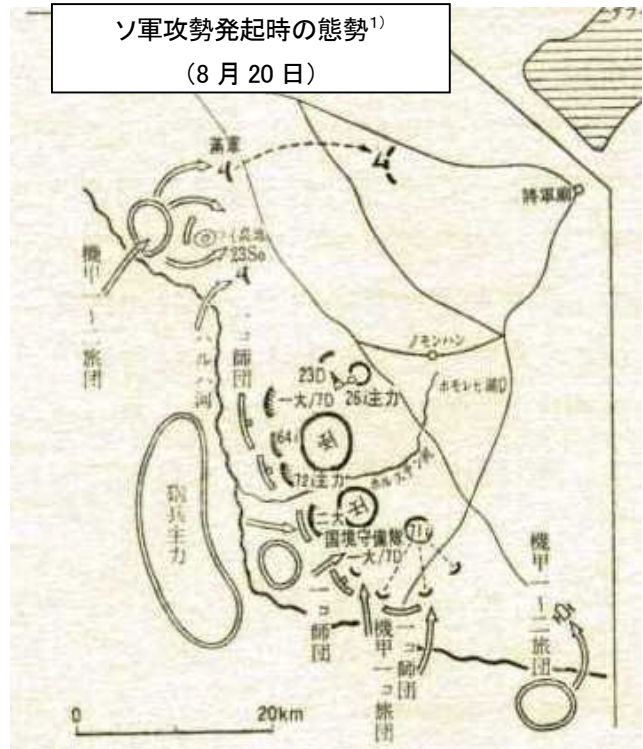
てきました。

ところが、関東軍は、このような大攻勢を予期せず、前述のように**8月21日**、タムスク等に対する航空撃滅戦を敢行しており、地上直協の戦闘はできませんでした。

8月22日以降のソ蒙空軍の攻撃は、少数機による分散潜入による対地攻撃が主体で、それはなかなか捕捉できませんでした。

8月24日、**第23師団**長指揮の約7個大隊で、敵の左翼方向から反撃に出ますが、敵の優勢な戦車部隊の攻撃を受け、頓挫します。

第2飛行集団は、戦場の制空に努めるとともに、敵機甲部隊等を攻撃しましたが、地上軍の戦力に大きな差異があり、戦局を変えることはできませんでした。



(6) ソ連大攻勢に対する反撃態勢の整備

関東軍は、**8月28日**、敵を徹底的にたたくため、**第2、第4師団**等を第6軍に投入することを決めました。いっぽう、ソ蒙軍の大攻勢を聞いた大本営は、**8月29日**、精鋭の**第5、第14師団**と、**重砲聯隊2、速射砲中隊2、野戦高射砲隊6、飛行戦隊1、兵站自動車中隊22**等の増派を内示しました。

この頃の陸軍航空軍備は、142個中隊計画の2年目で、約80個中隊に達しており、前記のように、昭和14年度末には90個中隊にすることが目標でした。ノモンハン方面の情勢緊迫に伴い、支那戦線において活動中の航空部隊を満洲戦線に投入することになり、**9月3日**、**航空兵团司令部**が北京から入満します。

航空兵团は、**第2飛行集団**に代わって、ノモンハン正面を担当することになりました。その編成は次のとおりです。

飛行部隊		機種	定数	稼働数
兵团直轄	飛行第15戦隊第1中隊	97 司偵	6	4
第2飛行団	飛行第29戦隊第1中隊	97 偵	6	4
	飛行第9戦隊	95 戦	27	30
	飛行第65戦隊	98 軽	12	16
	飛行第16戦隊	97 軽	18	16
第9飛行団	飛行第10戦隊	97 司偵	6	4
		97 偵	6	6
	飛行第33戦隊	95 戦	27	23
	飛行第31戦隊	97 軽	28	13
	飛行第45戦隊	98 軽	28	21
	飛行第61戦隊	97 重	12	13
第12飛行団	飛行第1戦隊	97 戦	27	21
	飛行第59戦隊	"	31	23
	飛行第64戦隊	"	46	15
集成飛行団	飛行第11戦隊	"	27	23
	飛行第24戦隊	"	18	23
合 計			325	255

(7) 事変終末時の航空兵团の運用

昭和14年8月23日、日伊に無断で独ソ間に不可侵条約が締結されました。そして9月1日、独軍はポーランド侵攻を開始します。そして9月3日、英仏両国が独国に宣戦布告するのですが、英仏両国は積

極的な戦闘行動を起こしませんでしたので、『たそがれ戦争』と呼ばれました。9月4日、日本政府は欧州動乱には介入せず、日華(支那)事変に専念する旨を述べます。

航空兵団はその後、偵察機により、ソ蒙軍の動きを偵察しましたが、9月9日頃から航空兵力の増強が認められました。そして、9月12日には、ボイル湖、タムスク方面に80～90機、サンペーズ地区に50～60機が認められました。

9月14日～15日、航空兵団は、軽爆隊の全力でボイル湖付近の飛行場を攻撃し、戦闘隊はその前後に空中戦を行いました。その結果、40～50機撃墜、地上撃滅10機を報じましたが、我が方も未帰還8機、炎上1機等の損害を出しました。

6 パチンコという飛行場器材²⁾

飛行機にガソリンを補給する給油車や、エンジンを始動する始動車(起動車とも呼ばれました)などを、飛行場器材と呼びました。これらの器材は、特に邀撃戦闘に任ずる飛行部隊にとって重要な地位を占め、その配備基準は、次のようになっていました。

機種区分	区分	始 動 車	給 油 車
偵 察 隊	3機に1台	3機に1台	3機に1台
軽 爆 隊			1機に1台
重 爆 隊			1機に2台

現実には多分、これだけの台数は揃えられなかったと思います。4ページの『警急姿勢』にある戦隊の写真をもう一度見て下さい。

2両の始動車が写っています。始動車は、自動車の動力を、上方の動軸に伝えてプロペラと同時にクランクシャフトを回転させ、マグネトを回転させることによって点火栓に火花を発生させるものです。

飛行場以外の着陸場にいる場合は、始動車が使用できないことが多く、そのような場合には、パチンコで飛行機を始動しました。これは、太いゴム紐をプロペラの先端に引っ掛けて一方が支えているあいだに、他方の整備員がゴム紐をできるだけ引き伸ばし、ゴム紐が伸びきったところで、プロペラを支えていた手を放すという方法で、我々が子供の頃にスズメを撃つために作っていたパチンコの大型版です。



始動車(インターネットから)



パチンコ(インターネットから)

7 東條航空総監のVTOL機案

昭和13年12月に航空総監になった東條中将は、二男の輝雄氏(当時、三菱重工技師)に、「滑走路がいない飛行機は作れんのか、こんな狭い日本だから、そんな飛行機があればいい」と言い、輝雄氏から「だから素人は困ります」と言われたそうです³⁾。今ふうに言えば、VTOL(Vertical Take Off and Landing)という先進的な発想です。

東條中将は、昭和15年2月まで航空総監を務めました。あまり飛行機に乗るのは好きではなかったようですが、総監としての立場上、出張にはよく飛行機を利用して操縦士を喜ばせたそうです³⁾。

ちなみに、東條輝雄氏は東大の航空学科を卒業後三菱に入社し、零戦の設計に係ったほか、戦後は、

YS-11、C-1の設計にも係り、三菱自動車株会長などを務められていますし、三男の東條敏夫氏は陸士59期生で、昭和31年に空自に入隊され、昭和55年に空将補で退官されています。

8 まとめ¹⁾

1960年(昭和35年)ソ連国防省発行の『第二次世界大戦史』によりますと、5月～9月の間、日本軍機660を撃破し(日本側の資料では、75機未帰還、大中破約200機)、ソ連が失った飛行機は207機となっています。日本側の資料では、ソ連機の撃墜1,162機、地上撃破98機ですから、航空作戦の戦果というものが、いかに不確実なものであったかが分かります。

航空補充補給の体制は不十分で、関東軍が第二次ノモンハン事件に入って、97戦操縦士15名と予備機45機を中央に要求した際に受け取ったのは、操縦士8名と飛行機17機(うち戦闘機は10機)でした。ちなみに、当時の97戦製造能力は、30機/月でした。

また、今回の教訓として、高高度飛行を可能にする酸素吸入器、高高度爆撃照準具及びエスパー(S・B)爆撃機に効果のある20ミリ以上の機関銃の必要性が上げられました。

日ソ軍用機の性能の一例を掲げます。ただし、航続距離は、弾薬などの搭載重量を考慮していませんので、例えば97戦は、弾薬を搭載すれば、行動半径が450kmくらいになるようです。

日ソ軍用機の性能比較¹⁾

国籍	機種	機名	乗員	発動機	全備重量	最大速度	航続距離	上昇限度	武装
日本	戦闘機	95戦	1	760HP×1	1,650kg	400km/h	1,100km	10,000m	7.2mm×2
		97戦甲	〃	680HP×1	1,547kg	470km/h	1,200km	12,250m	〃
ソ連	〃	イ-15	〃	700HP×1	?	350km/h	600km	12,000m	7.7mm×4
		イ-16	〃	750HP×1	1,600kg	480km/h	650km	11,000m	機銃×4、爆弾60kg又は機銃×2、機関砲×1、爆弾48kg
日本	爆撃機	97軽爆	2	850HP×1	3,580kg	423km/h	1,700km	8,570m	7.2mm×2、爆弾300kg
		97重爆I	6	850HP×2	7,573kg	433km/h	2,700km	8,600m	7.2mm×3、爆弾750kg
ソ連	〃	S・B-2	3~4	950HP×2	6,500kg	400~450km/h	2,000km	9,000m	機銃×3~4、機関砲×1、爆弾500~600kg
		T・B-3	4	850HP×2	7,800~9,000kg	400km/h	3,500km	9,000m	機銃×3~4、機関砲×1、爆弾850~1,300kg

タムスク進攻に代表される航空撃滅戦については、陸軍航空としては劣勢兵力で対抗するためには必須と考えていたのに対し、陸軍主流は、『空軍的であり、行き過ぎ』であると考えていました。しかも、制空権獲得は戦闘隊によって達成され、偵察や爆撃も戦闘機の直接掩護が不可欠であることから、「戦闘分科を重点とすべし」となりました。

いっぽう、地上戦については、装備、戦法、教育の近代化の遅れという意見は入れられず、精神力の不足という教訓だけが採用されました。

おわり

次回は「日華事変(2)」

< 参考文献 >

- 1) 「戦史叢書 陸軍航空の軍備と運用(2)」(昭和49年11月 防衛庁防衛研修所戦史室)
- 2) 「陸軍航空概史」(昭和39年7月 航空自衛隊教育訓練資料)
- 3) 「東条英機と天皇の時代」(平成17年11月 保阪正康著 ちくま文庫)